

土木森林環境委員会 県外調査活動状況

- 1 日 程 令和元年8月28日(水)～8月30日(金)
- 2 出席委員(9名)
委員長 宮本 秀憲
副委員長 市川 正末
委員 望月 勝 白壁 賢一 大柴 邦彦 遠藤 浩
土橋 亨 藤本 好彦 鷹野 一雄
- 3 欠席委員 なし
- 4 調査概要(主な質疑答弁)

(1) 【奥入瀬溪流館 持続可能なエコツーリズムの取り組みについて】

問) このような取り組みを始めて、この地域では、お客さんはどのくらいふえてきているか。

答) 数字的には分からないが、我々の取り組みのような小さいものを見ながら歩く、奥入瀬の自然を楽しむというお客様は確実にふえている。

逆にこれが急激にふえると、それは余りよろしくないと言う人もいる。急激にふえたものは、すぐにしぼんでいく。少しずつ理解してもらい、浸透して、徐々にふえていくことが、持続可能な取り組みのいい結果のあらわれ方ではないかと思う。

問) インバウンドはどのような感じになっているか。

答) 我々のやっている「コケさんぽ」というプログラムに関しては、外国の方に説明するのは難しい。コケそのものは専門用語も出てくる。仮に通訳の方が来ても、少し細かいお話をして訳してもらおうということができない。仮に、私がコケの説明を通訳の方に1分くらいずつとしていて、通訳の方は「It's beautiful」と訳して終わらせてしまう。

もうそれはやはりしょうがないことで、こういうコケのような専門的な話はなかなか通訳の方も通訳できない。かといって我々ネイチャーガイドが語学を勉強するというのは大変なので、発想の転換をして、語学ができる人に自然を学んでもらおうということを、今、始めている。

ただ、自然を学ぶには、時間がかかるので、最初のステップとしてダブルガイドシステムというものを考えた。普通は外国人のお客様がいて、通訳がいる。そして、我々がいて、我々が自然の話をしたのを通訳の人が訳すのだが、それはやはりストレスもたまる。なので、外国語を話せる、いわゆる今まで通訳をやった人たちに自然の話を覚えてもらい、その人が主役となって、皆さんを案内する。それで、わからなくなったら、そばに控えている我々ガイドに聞いてもらうということをやっている。

外国語を話せる人がメインのガイドをやるという方向で、去年の春からそういう養成講座をやっていて、ことし2年目になっている。ことしは英語でそういう会話もできるようになる。来年は中国語、台湾語でできるようにという計画でやっている。そうやっていけば、我々がそばについて、安心していろいろ説明してあげて、そのままひとり立ちできるようになる。商売

にもなるし、教育にもなる。

問) このようなガイドは金額的にはどのぐらいでやっているのか。

答) 我々のツアーで一番安いのは90分コースで、「コケさんぼライト」というコースがある。90分。それがお一人様3,500円。

普通ガイドというと、ガイド1人当たりの単価でやっているところが多いが、我々はそういう考え方ではない。映画館と一緒に、一人一人のお客様が私たちの話を楽しんでくれるので、映画館みたいにお客様1人当たり幾らという考えでやっている。

問) コケとか、ほかの自然のもの、そういうものを持ち去ってしまうとかいう問題はあるのか。

答) 残念ながら盗掘はある。ここは自然保護で一番厳しい特別保護地区という、いわゆる小石、木枝、枯れ葉、持ち出してもだめという地区だが、まずこの地域の人が、ここまで来て鎌を持って山菜とっているという状況がある。ただし、我々も大分注意してきたので、少なくなってきた。

あとは、外国の方々がなかなか理解をしてくれない。遊歩道にはロープを張っているから、そこからは入らないが、そのようなことをしていない所は入ってってしまう。

また、コケのハンドブックとか樹木のハンドブックとか書いてあると、これは貴重種だというのが知っている人はやっぱり知っているのので、それで盗掘をされていることもある。

問) こういう盗掘などに対してどのような取り組みをしているか。

答) 自然保護と自然を楽しむというのは一体的なところがある。自然を理解して楽しむということをしちんと定義化していくことによって、自然が保護されると思う。何となく保護と活用というのは、この両てんびん、端っこ端っこであるように思われるが、そうではなくて、きちんと活用をして、その価値がわかってくるようになれば、自然と保護をしていくという方向に向いていくと思うので、この自然のすばらしさをどんどん伝えていきたい。

自然の価値というものを教育していくということが保護につながる。十分楽しんでもらうことが、逆に保護につながると考えている。

問) 奥入瀬溪流のエコツーリズムプロジェクトというものをやっているようであるが、どのようなことをやっているのか。

答) 奥入瀬溪流沿いには14キロの国道が走っているが、非常に騒音とか排気ガスの問題もあるので、今バイパスの工事をしており、あと10年ぐらいで開通になる予定。このバイパスが開通すると、奥入瀬溪流のマイカーがシャットアウトになる。

この工事は国の直轄工事でやっているが、バイパスができると、その今の国道を通るマイカーがシャットアウトになるから、国から、今後この国道を一体どういうふうにしていくのかということを、青森県の道路課が問われていたところ、青森県から私たちのNPO法人に声がか

かって、どうやっていったらいいのだろうかという話があった。

先ほどの事業説明の中でモニタリング調査をやっていると云ったが、モニタリング調査はもちろんお金のかかる話なので、ちょうどいいタイミングで青森県からそんな話があって、ここをどう活用していくかというのは、まずモニタリング調査してからだと提案した。モニタリング調査をやらずにして、その先はないということで、青森県の道路課も二つ返事で了解をし、そうやっていこうということで今モニタリングをやっている。何で道路課がそんな観光と自然保護のことをやるのかといった話も出たが、最終的にはその道路をどう利活用していくのかというところにつながっていくので、国のほうも、ぜひこういうのをやってくれということになっている。こういうタイミングで、ちょうど行政ともうまくかみ合ったというのがあって、それら全体含めてエコツーリズムプロジェクトといった形で呼んでいる。



(2) 【オガールプラザ 補助金に頼らない新しい公民連携開発について】

問) 町で中央棟を購入したということだが、この中に公共施設と民間施設、図書館、地域交流センター、子育てセンターとあるが、この購入したというのは何を購入したか。区分所有としての所有権を取得したのか。

答) この建物全部を称してオガールプラザという。これは、鉄筋コンクリートの棟を挟みながら、3棟構成になっている。3棟構成のうち、民間棟と公共施設棟があるが、配置で言えば真ん中部分が公共施設の部分になっており、そこに図書館を含む情報交流館というものを、オガールプラザから町で購入した。

両側に東棟と西棟があるが、東棟の2階の部分には子育て応援センターという町の施設がテナントで入っているということで、町が購入したのはこの部分。ここはマンションと同じように、区分所有という形になっている。これは、民間と紫波町のものになったので、区分所有の部分の権利は紫波町にある。民間と町が同じ建物に入っているので、それぞれの区分はそれぞれが所有するが、管理組合というのを設置して、それぞれこどういうふうな管理をしていくか、万一将来何かあったときはどうするのかとか、それから通常の電気料をどうするのかとか、そういった細かいところから大きなところまで運営している。

問) 図書館とか地域交流センターとか子育て支援センターは、購入したのは区分所有権を買ったのか。

答) 資産を買ったことによって、区分所有になったということ。わかりやすく言えば、建物資産を買ったということ。

問) そうなると、図書館とか地域交流センターの運営自体は町がやっているということか。

答) ここの部分は、もう町の施設になっているので、町が直営をしている。図書館も直営しているし、この建物の部分についても町が運営しているということになっている。

問) この紫波町とオガール紫波で連携をしているという話だが、例えば職員が出向したりとか、お互いに行き来があったりとか、そういったことはあるのか。

答) 今回のプロジェクトの中で、第三セクター、いわゆる町が出資している事業体が3つある。1つは、最初にできたオガール紫波という会社。それから、このオガールプラザ株式会社。それから、オガールセンター株式会社というところにも官民の施設なので出資している。そういったような第三セクターがあるが、出資関係だけで、職員は出ていない。

問) このエリア内にエネルギーステーションというところがあるが、ここが、この周辺住宅地のエネルギーを受給しているのか。

答) 紫波町は森林資源循環という考え方、いわゆる循環型のまちづくりをしていこうということ

で、ソーラーの活用を図っている。せっかくこのエリアでこういうプロジェクトをするならば、その森林資源循環の考え方をそこに盛り込んで、建物は木造にしよう、それからエネルギーは自前の木質バイオマスで供給しようという発想から、当初からこのエリアの中だけで想定されてきた。

こういう事業なので、このプロジェクト外のところまで広げていく考えはあるのかという質問をされることがあるが、会社としてはそういう考えはない。エネルギーというのは、採算性の問題とか、設備投資と収益の関係はなかなか難しい。このエリアの中だけで十分に需要が図れるので、そういう意味では事業としては既に成り立っているということ。



(3) 【南三陸町役場 循環型社会構築の取り組みについて
地場産材のブランド化と販路拡大に向けた取り組みについて】

問) 2011年から町産材の利用を促進していこうということで、町産材利用促進補助金事業という説明があったが、それはそのときだけの一過性のものなのか、現在でも継続されているのか。

また、継続されているとしたら、町単独の事業なのか、それとも県とか国とか、そういった補助金とか助成が出ているのか。

答) 南三陸産材の利用補助金については、震災後の住宅建築の際に町産材を利用した家庭に50万円の補助金を交付している。それは現在も続いており、被災住宅以外の被災されてない方に対しての住宅に対しても出している。

宮城県の場合だと、県産材利用補助金というのがさらに50万円あり、町産材を使うということは県産材でもあるので、合わせて100万円が住宅建築の際に補助金として受けられる。

問) 予算額はどの程度か。

答) 昨年度までは復興需要もあったので、年間2,000万円程度の予算をとってあった。それを超える予算の執行というのはこれまでなく、ふえれば補正予算で対応するというような形で交付している。

今年度は若干落ちついたので、予算額は減額をしているという状況で、財源としては町の一般財源。ただ、交付税対応にはなるので、そちらのほうを活用している。

問) 持続可能な漁業ということで、カキの養殖でASCを取得されたということだが、この取得によって何か担い手などに影響はあったか。

答) カキの養殖漁業についても、FSC認証、ASC認証ともに、その持続可能な養殖漁業や経営という部分からすると、働き手の雇用体系に対しても厳しい基準がある。まずは、漁師の方には今まで定休日というものがなかったが、今回の認定を受けるに当たっては、必ず休日を設けなければならないということで、日曜日を休むというような生産体制になった。それによって、今まで若者からすると自由な休みというのがなかったものが、休める日がふえたということで、職場の環境としては非常によくなった。

あと、その国際認証を取得したことで、外部から評価されるということで、養殖漁業に対しての誇りを持つことがふえ、今、それによって若手の後継者が非常に多く経営に携わっている。

問) ペレットについてはどうか。

答) ペレットは、現在、南三陸町内につくろうという計画があったが、なかなか利用がふえなくて、今は近くの隣の市の工場から買ってやっているという状況。今は売るには至っていない。実際、ペレットストーブやボイラーだけではなかなか利用量がふえないので、発電事業のほうでペレットを使ったらいいのではないかと、そういった検討を進めている。

あと、F S C 認証の効果については、今、経営者5人が入っているが、うまくF S C 認証というブランドを生かして売れている企業と、そうでない企業というのはやはり存在しており、いかに付加価値を高く評価してくれるマーケットに直接出せるか、商品化にできるかというところで、大きく差がついている。

全体として言えるのは、ボードへの利用。合板会社の工場が石巻にあるが、そちらに関しては、F S C 合板を今つくっていて、材の単価で言うと100円とか200円高く買ってもらっているという部分では、一定の成果は出ていると考えている。

問) 山梨県は小さな県だが、宮城県と同じように78%が森林。そのうちの半分が県有林。その県有林の部分についてF S C 認証を取得して、それで何とか売っていこうとしている。でも、F S C 認証のため年に払う経費と上がる利益が釣り合わない。

補助金などをうまく活用して、やっぱり売れる材料をつくらないといけない。それが、植えて、育てて、活用して、また植えるといった循環になるが、収入が少ないので林業で生計を立てるとなると難しい。

答) 山の経営側へのメリットが薄いという部分の現状なかなか変えられていないところがある。私たちの町のブランド化という部分に関しては、町の地域特性として、この山の環境にF S C 認証を取得することで、いい山づくりはいい水を海に送るという効果があるので、水産資源のブランド化のほうに寄与できるという効果があり、町全体とすれば、水産業の水揚げの向上につながると考えている。水産業の水揚げが向上すると、おいしいカキやワカメを育てているのはF S C 認証を取得しているような環境に配慮した森づくりをしている地域なので、海側から今度山側へ訴求ができる。

そうすると、材質もそうだが、一般消費者からするとその違いがよくわからないという部分からすると、どの商品を選ぶかと言われたときには、そういった材が選ばれるということで、市場から求められるようになってくれば、材価のほうは上がってくるだろうと考えている。

課題として見えてきているのは、手をかけた山も、手をかけてない山も、今、立米単価という市場で買われてしまうこと。やはり手をかけた山はしっかりした価値のあるところへ出したいと思いを林業者の方々はもっている。

また、F S C 認証を取ったことで、A材、B材という中で、B材の部分が、F S C 認証という価値をつけられることで切り捨てられなくて済む。

問) 東北は秋田杉などいい生産地が周りにいっぱいある。競争にならないか。

答) 商品の違いを出している。三陸杉は成長が遅い杉という点、それによって強度があるという点を打ち出している。マイナスをプラスに持っていくという考えでやっている。

問) 火防線トレイルプロジェクトについて。これはどういうものか。

あと、イヌワシ生育環境プロジェクトについて。山梨県ではイヌワシはあんまりいなくて、その代わりにオオタカがいる。この生育環境プロジェクトというとなかなか難しいことだが、どのようなことをやっているのか。

答) 火防線トレイルについては、今、山側でこれを利用して歩くということが少なくなっていて、実際には荒れてきていた。その荒れた火防線の整備も、このトレイル事業の一環として、山に親しむという部分も含めて、トレイル事業を推進している。このトレイルに参加してもらうことで関係人口もふやしていきたいという狙いもある。

イヌワシ生育環境プロジェクトのほうは、今、山の開発が非常に少ないというところで、餌場が不足している。カヤ場だったところが今、木が生い茂ってしまって餌場がないので、計画的に伐採をして、餌場をふやそうとしている。

問) 山梨県では自然を破壊するから、オオタカいなくなると言われている。杉の認証材とかいうのをやってくと、ある程度、伐採はしなければならない。それをやることによって環境が変わってくるから、イヌワシがどんどんどんどん減っていくのではないかと我々は思ってしまう。そういうことではなく、さっき言った餌場とかカヤ場、そこを整備してくことによって、この生育は守れるということか。

答) 里山の手入れがされなくなったことによって、イヌワシがいなくなった。なので、山をもう一回、環境を整備しましょうと、杉や木もなくなってしまって、そういう場所もなくなって、天然林と言われる雑木山もふえてしまって、開けた土地がない。それではやはり一部の植生にだけ偏ってしまうので、もとの昔やっていたような環境整備をやることで、そういういい環境が作れるのではないかとというようなところをやっている。



(4) 【首都圏外郭放水路 大規模水害対策への取り組みと課題について
インフラの民間開放の手法について】

龍Q館展示室内で概要説明を受け、現地にて、調圧水槽及び立坑を視察しながら質疑を行った。

